⑹　入札方法　上記１⑵の件名について、熊本地方法務局分室ほか３庁の電力需給契約を一括して入札に付する。入札金額は各社において設定する契約電力に対する単価（kW単価、同一月においては単一のものとする。）及び使用電力量に対する単価（kWh単価、同一月においては単一のものとする。）を根拠（小数点以下を含むことができる。）とし、当局が提示する各庁舎の契約電力及び予定使用電力量の対価の総額を入札金額とすること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　平成22・23・24年度法務省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」又は「物品の販売」のＡ又はＢの等級に格付けされ、九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者、又は当該競争参加資格を有していない者で、入札書の提出期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登載された者であること。

⑷　電気事業法第３条第１項の規定に基づき一般電気事業者として許可を得ている者、又は同法第16条の２第１項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っている者であること。

⑸　二酸化炭素排出原単位、未利用エネルギーの活用、新エネルギーの導入等に関し、入札説明書に記載する基準を満たすこと。

⑹　入札説明書の交付を受けた者であること。

３　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒862―0971 熊本県熊本市大江３－１－53 熊本第二合同庁舎３階　熊本地方法務局会計課　平田　浩一　電話096―364―2247　内線325

⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記３⑴の交付場所にて交付する。

⑶　入札説明会の日時及び場所　平成23年１月31日から同年２月10日の平日９時から16時までの間、熊本地方法務局会計課で随時行う。

説明を希望する者は、前日17時15分までに上記３⑴の場所へ連絡すること。

⑷　入札書の提出期限　平成23年３月11日17時15分まで

⑸　開札の日時及び場所　平成23年３月14日10時00分　熊本第二合同庁舎３階専用会議室

４　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書及び入札説明書で示した必要な書類をそれぞれの提出期限までに提出しなければならない。

入札者は、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要

⑹　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

⑺　手続における交渉の有無　無

⑻　詳細は、入札説明書による。

５　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Susumu Miyahira Director-General of the Kumamoto District Legal Affairs Bureau.

⑵　Classification of the products to be procured : 26

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Electricity to be used in Kumamoto Daini Common Government Offices and 3 Branch Bureau Government Offices contract. The estimated electricity for the year 2,264,400kWh.

⑷　Delivery period : From 1 April, 2011 through 31 March, 2012

⑸　Delivery place : as in the tender documentation

⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall : ①Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause. ②Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. ③Have Grade A or B “Manufacture” or “Sale” in terms of the qualification for participating in tenders by Organizations in the Kyusyu・Okinawa area related to the Ministry of Justice (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2010, 2011 and 2012. ④Have permission to be a general electric enterprise in accordance with Article 3, Section 1 of the Electricity Utilities Industry Law, or have registered as a specified scale electric enterprise in accordance with Article 16―2, section 1 of the same law. ⑤Fulfill the requirement mentioned in the tender manual that are stated from the viewpoint of redocing CO_2.

⑺　Time-limit for tender : 17 : 15　11 March, 2011.

⑻　Contact Point for the notice : Kouichi Hirata, Procurement Section Finance Division, Kumamoto District Legal Affairs Bureau 3―1―53 Ooe Kumamoto-shi Kumamoto 862―0971 Japan. TEL 096―364―2247 ext, 325

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年１月20日

支出負担行為担当官

外務省大臣官房会計課長　梨田　和也

◎調達機関番号　014　◎所在地番号　13

○第15号

１　調達内容

⑴　品目分類番号　56

⑵　購入等件名及び数量　航空外交貨物の外務本省から日本国在外公館最寄り空港までの運送　一式

⑶　調達件名の特質等　入札説明書及び業務仕様書による。

⑷　履行期間　平成23年４月１日から平成24年３月31日

⑸　履行場所　支出負担行為担当官が指定する場所

⑹　入札方法　運送に要する諸費用単価に見込数量を乗じた総合計額で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に課税対象金額の５％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

⑺　本調達は、原則、入札及び書類の提出を電子入札・開札システムで行うものとするが、「紙」による提出も受け付けることとする。

２　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　平成22・23・24年度外務省競争参加資格（全省庁統一資格）において「役務の提供等」のＡ、Ｂ又はＣ等級に格付けされた競争参加資格を有する者であること。